

議案第 9 1 号

令和 8 年 7 月 1 3 日提出

提出者 松山市議会議員 池 本 俊 英
岡 雄 也
篠 藤 愛
中 川 一 也
清 水 義 郎
佐々木 亨
池 田 美 恵
太 田 幸 伸
長 野 昌 子
向 田 将 央
梶 原 時 義
原 俊 司

特別委員会の設置について（議会活動等検討特別委員会）

次のとおり特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 議会活動等検討特別委員会
2. 委員の定数 1 4 人
3. 付 議 事 件 費用弁償及び政務活動費の在り方について
4. 設 置 期 間 別に議決する日まで継続存置することとし、閉会中も調査を行う。

（提案理由）

費用弁償及び政務活動費の在り方の調査・検討を行うため、松山市議会委員会条例第 3 条の規定に基づき、特別委員会を設置する。

（参 照）

松山市議会委員会条例（抄）

（特別委員会の設置等）

第 3 条 特別委員会は、必要がある場合において議会の議決で置く。

- 2 特別委員の定数は、議会の議決で定める。
- 3 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。